#### 甲佐町議会だより







#### 第184号

令和5年(2023)2月28日発行 発行 甲佐町議会 発行責任者 議長 宮川 安明

#### 12月定例会

甲佐町













甲佐町

花と緑と鮎



12月定例会•第1回臨時会審議結果 ………②~④

そこが知りたいQ&A ······ ⑤

一般質問(4人) ここが聞きたい …………… ⑥~⑨

TEL (096) 234-1198 FAX (096) 234-1800

### 令和4年第4回(12月)定例会

令和4年第4回定例会は、12月9日に開会し、13日まで5日間の審議を行った。

議案審議においては、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問、教育委員会委員の任命同意、専 決処分の承認、規約の一部変更、条例の制定、財産の取得、指定管理者の指定、令和4年度各会計補 正予算など町長提出の15案件を慎重に審議した。

一般質問には4議員が地域振興、健康福祉、物価対策、子育て支援、防災対策、令和5年度予算編成の方針等について活発な議論を展開した。

#### 審議結果一覧

区分	議案名	審議結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申
同意第3号	甲佐町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて	同 意
承認第10号	専決処分の報告及び承認について	可 決
議案第53号	熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約 の一部変更について	可 決
議案第54号	甲佐町地域力持続化基金条例の制定について	可決
議案第55号	甲佐町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の制定につい て	可 決
議案第56号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関 する条例の制定について	可 決 (反対 2)
議案第57号	甲佐町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定 について	可 決
議案第58号	町長等の給料及び旅費に関する条例及び甲佐町議会の議員の議員報酬及 び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (反対 2)
議案第59号	財産の取得について	可 決
議案第60号	甲佐町交流拠点施設指定管理者の指定について	可 決
議案第61号	甲佐町総合保健福祉センター施設の一部における指定管理者の指定について	可 決
議案第62号	令和4年度甲佐町一般会計補正予算(第5号)	可 決
議案第63号	令和4年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可 決
議案第64号	令和4年度甲佐町一般会計補正予算(第6号)	可決

おり。
審議した主な議案等の内容は次のと

### 諮問関係

沼田峰子氏(乙女地区)人権擁護委員候補者の推薦(答申)

薦することへの諮問。 ることから、改めて候補者として推が令和5年3月31日に任期満了とながの、選別権擁護委員である沼田峰子氏

審議の結果、適任者であると答申。

### 人事関係

鍬田桂一郎氏(宮内地区)教育委員会委員の任命

とに同意。 から、引続き委員として任命するこ4年12月21日に任期満了となること 現委員である鍬田桂一郎氏が令和

### 専決処分

号) 令和4年度一般会計補正予算(第4

8200万円など。補正は、価格高騰緊急支援給付金3461万5千円としたもの。主な8889万7千円を増額し、8億

### 同文議決関係

の人では、これである地方公共団体の数の減少及び規約熊本県市町村総合事務組合を組織す

### 条例関係

# 甲佐町地域力持続化基金条例

取り組む財源を確保するための基金。人口減少の進展に伴う行政課題に

# 給与等に関する条例甲佐町任期付町費負担教職員の任用、

ための条例。

「関重数の減少により、令和5年度
をある条例。

する条例の施行等に伴う関係条例の整理に関地方公務員法の一部を改正する法律

係条例の一部変更。
地方公務員の定年延長に伴う、

# (反対討論) 佐野安春議員

とから、給料水準の減額には反対。月額が60歳時点の7割水準になるこ定年延長に伴い、60歳以降の給料

# 条例等の一部を改正する条例甲佐町一般職の職員の給与に関する

条例。 び勤勉手当(ボーナス)を増額する 人事院勧告に伴い、職員の給与及

改正する条例び費用弁償等に関する条例の一部を及び甲佐町議会の議員の議員報酬及町長等の給料及び旅費に関する条例

を増額する条例。 教育長、議員の期末手当(ボーナス) 教育長、議員の期末手当(ボーナス)

# (反対討論) 佐野安春議員

げには反対。町長等及び議員の期末手当の引き上町職員の給与改善が必要であり、

### 財産の取得

# 子黒板の購入甲佐町立小・中学校パソコン及び電

取得価格2914万7800円。台、電子黒板25台等を購入するもの。

# 指定管理者の指定

関

一般社団法人パレット甲佐町交流拠点施設指定管理者の指定

和10年3月31日まで。 指定期間令和5年4月1日から令

# (株)くまもと健康支援研究所一部における指定管理者の指定

甲佐町総合保健福祉センター施設

**ഗ** 

和8年3月31日まで。 指定期間令和5年4月1日から令

# 報酬及 予算関係

# (第5号) 令和4年度甲佐町一般会計補正予算

等の国庫補助金等の確定に伴う減額。9千円を増額し、総額の億5914月、物価高騰対策補助金2056万円、物価高騰対策補助金2056万円、物価高騰対策補助金2056万円、プレミアムポイント事業1588円、プレミアムポイント事業1588円、プレミアムポイント事業158万

## 会計補正予算(第2号) 令和4年度甲佐町国民健康保険特別

千円を減額し、 千円を減額 3千円とするもの。 万円等を増額し 今回の補正予算により223 一般被保険者高額療養費300 総額15 予備費551 今回 億1 の主な補 6 9 6 万 9 万 万 正 5

## (第6号) 令和4年度甲佐町一般会計補正予算

に伴い1054万円減額。 今回の補正予算により366万円を増額し、80億6280万4千円とするもの。今回の補正は、ペーパレス会議導入費1040万円、電子入入会議導入費1040万円、電子入口が、小中学校パソコン等導入費366万円を増額し、小中学校パソコン等がある。

### 議 会運営委員会行政視察

のほか、 併用)、 執行部においても、 在、 いないということであった。 リも導入され、 ト導入に伴い、 (ペーパレス)をされていた。タブレッ 回定例会で導入試行(一部紙媒体を ブレットを購入され 営等について、 び事務局長の7名で令和4年11 .ットを活用され、 波佐見町では、 議会運営委員会委員と正副 郵送等による連絡手段は行って 長崎県波佐見町議会の 第2回定例会からは完全実施 事務連絡等に活用され、 視察研修を行った。 連絡用ツールのアプ 招集通知等の通知文 令和4年1月にタ 庁内会議にタブ ペーパレス化が 令和4年第1 また、 議 月 17 長 現



波佐見町役場での視察研修

国

は、

的資源を行政サービスの向上に繋げ の活用により業務効率化を図り、 意義として、デジタル技術やAI等 いくとされており、

軽減にな 印刷製本に係る職

研

行った。 査特別委員会において、 に開催された議会活性化に関する調 今回 の研修につい ・ては、 情報共有を 月 28  $\exists$ 

### 特別委員会中間運報告 議会活性化に関する調

料の紛失に伴う情報漏洩の防止にも 議の効率化、 のタブレットの導入、 なるなどのことから、 は必要となるが、 全会一致で決定した。 ムにより検討する必要があることを 導入の効果として、 いて調査研究を行っている。 本委員会では、 経費の削減、 執行部と議会とで編成するチー 環境保護、 業務の効率化、 ペーパレス化によ タブレット導 また、 導入時の経費 令和5年度中 また、

自治体におけるDX推進の === なっているということであっ 員の負担

#### 5

令和5年第1回臨時会は、 2月3日に開会し、同文議決、条例の制定、財産の取得、一般会計補正 予算について審議を行い、すべて原案のとおり可決した。

#### 審議結果一覧

意志を尊重し、

導入に向け、

前向き

の課題はあるが、

本委員会の

執行部に対し、

検討するよう求めた。

区分	議案名	審議結果
議案第1号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	可 決
議案第2号	町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第3号	財産の取得について	可 決
議案第4号	令和4年度甲佐町一般会計補正予算(第7号)	可 決

額する条例。

長の給料を10分の1

(1カ月) 町長及び副

減

としたことに伴い、

財産

の取得関係

対し懲戒処分

(減給10分の

1

3

力

不適切な事務処理を行っ

た職

員

町長等の給料及び旅費

に

関

する

例

部を改正する条例

条例

関

係

から脱退するための

部変更

玉名市が共同処理する事

務

0)

部

理する事

務の変更及び規約

の

部変

熊本県市町村総合事務組合の共同

処

同文議決関係

令和4年度甲佐町 第7号

予算関

係

補

万7千円とするもの。 算3億8415万1千円。 万3千円を増額し、 今回の補正予算により3億990 ふるさと甲佐応援寄付 総額8億6188 般会計 主な増額 金関 正 連予 補 8 正

## るもの。

台(執行部26台・議会14台) 、ーパレス会議用タブレットを40 取得価格985万2760 購入す

# ーパレス会議用タブレットの購

# して創設するものである

#### 12月定例会

Q 甲佐町 趣旨は 地 域 力持続化基金条例制定の

甲佐町地域力持続化基金条例

事業に要する財源に充てることを目的と 画的かつ継続的に講じていくために行う な視点に基づく地域力の持続化対策を計 る9年後の地域社会を見据え、 な行政課題の発生が予想される。 A そのような中、 う地域コミュニティの衰退など多様 将来的な人口減少社会の進展に伴 現過疎法の適用が切 中長期的 n

る。 ない基金は財政調整基金のみとなってい その中で、それぞれの目的が規定されて は一般会計で整備された基金が15件ある。 いる基金は14件であり、 創設に至った経緯として、 目的を特定され 現在本町に

れおり、 限り取り崩すというものである。 のために財源を積み立てるものと規定さ の償還、 いては条例上の目的が災害復旧、 方法も考えられるが、 将来に向けた財政運営資金ということ 既存の財政調整基金への積立による その他財源の不足を生じたとき 年度の財源不足が生じた場合に 財政調整基金につ 地方債

そうなった場合もある一定の行政サー (地域からの除外の可能性が大きいため、 本件については、 本町が将来的には過

> 据え新たな基金として創設するものであ スを維持するため、 中長期的な将来を見

された後も激減するような行政サー の低下は免れるものと考えている。 てていければ、 万円から2億5000万円の間で積み立 定している。可能であるならば1億5000 財 源はふるさと甲佐応援寄附金等を予 過疎地域の指定から除外 -ビス

## キャッシュレス決済プレミアムポイン ト事業運営業務委託料

容は 万円程度予算計上されているが、 9 キャッシュレス決済プレミアムポ ント事業運営業務委託料が1500 その内

ている。 期間については2月の一か月間を予定し 元を考えている。 のキャッシュレス決済のポイント還 内容については、 PayPayで

る。 う方向で考えている とから、 期 口 0 0 円 ( **、間が一か月間という短い期間となるこ** .までは20%で行っていたが、 またポイントの還元率については、 また、 10%上積みした30%で考えてい 上限については1回当たり か月間で5000円とい 今回実施 前

## やな場の冬期営業

ようになっているのか。 Q 業をされているが、 12月より「やな場」 が初めて冬期営 事業計 画はどの

いる。 ため、 形でも取り組んでいきたいと考えられ インに実施している。 は3月まで、 ては支援していきたいと考えている。 今後形態が慣れれば宴会が出来るような 冬場ということで入込みが予測できな 初めての冬期営業ということもあり、 せていただいている。 要予約という形で営業されている。 町としても支援出来ることにつ 12 月1日から冬期の営業を 鮎以外の料理で昼営業をメ 。また、 期間につい 夜については めさ



やな場で提供されている料理の一例

#### 般 質 問

#### 企業誘致について

土地利用計画の策定を進めている

致の用地として確保している 企業誘致の用地確保にとどまっ には至らなかった。 用地が狭いということで進出 業が進出規模の拡大等により 進出を希望されていた企 現在は、



中 田

### 企業誘致の実績と計 画

は

問

いる。 年2月に立地協定を2社と提 本県との連携により、 20 l社の誘致、令和2年度に熊 企業誘致の実績は、 地域振興課長 同年2社とも開業して 令和3 平成

いたと思うが、 誘致の用地として予定されて 旧白旗グラウンドも企業 その後どうなっ

#### 荒田 ているのか。 地域振興課長

問

旧白旗グラウンドも企業誘

#### 孝 義 議員

# 荒田地域振興課長

いるが、 の提供ができる用地等がない 報収集に努めている。 状況である。 企業進出の相談等もあ 県との連携を図り 町としては用地情報 な が って ら情

活動、誘致専門、あるのであれば、 活動を率先して取り組んで なく旧白旗グラウンド用地が ただきたいと思うがどうか。 を設置するなどして、 からの 報収 個別に誘致 例 集だけ えば誘致 誘致 で

携を図り情報収集に努める。 るので、 が進出されることも予想され 取り組む検討を行っている。 の用地データベースの作成に 利用の意向についてアンケー 所有者に対して、 業跡地や宅地、 ト調査を行い、 ことが必要と考えている。 介できる用地情報を確保する また、 本町 今まで以上に県と連

もに、 に繋げていくよう考えている。 ングを図ることで、企業誘致 取得奨励制度をPRするとと 企業の規模に合わせたマッチ く企業用地の情報提供を行い、 誘致活動として、 アンケート調査に基づ 企業用地

### 地域振興課

動

は、問

県からの情報収集だけか。 企業誘致についての活

Р 対する奨励金を創設し、地を取得し立地される企 を取得し立地される企業に Rを図っている。 在の取り組み は、 町 7内用 その

とから、 企業誘致に関する専門部署を 設置される動きは把握してい 内にTSMCが進出するこ 専門部署の設置に関しては、 市町村によっては、

考えは。

奥名町長

問

町長

の企業誘

致に関する

では、 TSMCの関連企業 現在、 進出企業向け 雑種地などの 今後の土地 企業に紹 工

して、 明けに全県の市町村を対象と があることから、 考えを県に知ってもらう必要 用地が不足することから、 県もT 1用計画の策定を進めている。 いて説明会が行われる。 今後の企業誘致に関し町 土地利用規制の緩和 S Μ C 進 現在、 出 関 連 土地 で 0) 年

つ





#### 般 質 問



 $\blacksquare$ 博 議員

#### 国土利用計画の策定は

企画課長 12 月末の策定を予定している

延長している。

出たため12月末に契約期間を り委託業者との協議に影響が ウイルス感染症の拡大等によ 間を変更したが、新型コロナ 部追加し9月末までの契約期 より充実させるため資料を一

理、

有効活用が重要になるも

のと考えている。

基幹産業の

会に適応した土地の適切な管

利用の効率化を図る。

町

土の利用は、

、人口

減

少社

に重要な計画となると思う。 策定を予定している。 今後は町の企画審議会へ諮 し、答申を得たうえで12月 とし

協議を深めたことは。 ての今後の方向性

有効活用することによっなど未利用地や空き家

などを

用することにより市街

を図ることが重要であると

バス路線の見直し、運行善また対応策について、

運行時

町

の活性化と土地利用の効率

地の確保また整備を推進する ては関係機関と協議の上、用

直 れ問 しは ているが農業振興 しないのか。 地の集約と保全と言わ 地 域 の見

### 井上農政課長

平成25年に全体の見直しを行っ ておりその後は行っていない。 農業振興地域の 整備 計画 は

うための準備を進めていきた 13 0) 地

は、問

国

[土利用計画

の進捗状況

企画

# 域公共交通につい

3月の策定を予定していたが、 るべく策定するもので、

当初

用に関して、行政の指針とな

宅地または工業用地等の確保 うものを掲載する予定で、 り今後の土地利用の

基 定

本

的

玉

土利用計

画

策

にあ

向

性を示す骨格構想

図とい

住

本町の今後10 企画課長

年間

の土地利

内部協議で基本構想の内容を

たものを活力誘導エリアとか、

に促す地域や道路沿線そういっ など町の持続的発展を積極的

広域幹線軸などと整理し土地

実 問 るが進捗は。 施 <sup>旭されてから4年</sup> 地域公共交通t 公共交通基礎調 年 経

#### 古閑 企画課長

討している。 ま 0) 実態などの分析し た町全体や地区ごとの移動 查 の内容の分析を行 課題 1

な農地を確保する必要がある。

工業用地を含む宅地

につい

集約を図りつつ将来的に必要農地については適切に保全、

取り調査を行っている。用状況、利用者に対し 調査をし、 調査結果を踏まえ課題 町営バスについては追加 利用者に対して聞 曜日や便ごとの の 営改 き

採用、 両の小型化、 を含む体系の再編、 運支局にも出 近隣 過疎地域有償運送の導 の導入自治体や陸 デマンド方式の 向き方策を検 また、 車間

農業の状況が変化している。 |当課としては見直しを行 本地震の発生や法人化等 7

って 查 が

を検 利 0 町でも実証実験 ている。 るか導入の クシー 現在益城 町 で 導

#### 古閑 企 画

問

言している方策で本

前

に

取

り 検

組むものは

のルート、 関バスの車 で ている。 な低減は難しいのではと考えの高騰により運行費用の大幅 ことや最近の物価高や人件費は大幅な利用増は見込めない いるなど答弁しているが、 者増を図ることを検討し スの一部 町 営バ スの 運行時間 ( 単両の小型化や現状合弁しているが、 町 路線 小 型化 の変更など利 また路 の変更で 7

情や効果に合致するものであ いるデマンド式の乗り合. などについ 可否を含め研究 を始めら て本町 入さ れ 嘉島 0) 11 れ 実 タ 7



#### 般 問 質

#### 子どもへのインフルエンザ ワクチン接種補助を

健康推進課長

本町では考えていない

## 上古閑健康推進課長

美里町が実施しているが、近隣では、益城、山都町 では考えていない。 町 本



しま子 議員

長期化させるリスクがあると 重複感染は、肺炎を重症化、 の同時流行が懸念されている。 言われている。 別に入り、 る中で、 コロナとインフルエンザの インフルエンザと 感染拡大が続いて ロナ感染症

い期間

自治体でも呼び掛けられてい ンフルエンザワクチン接種が こうした中で、 積極的 なイ

払

の助成も実施している。など多くの自治体が子どもへ 齢者への でも実施すべきではな 接種費用について、 補助はあるが、 近隣 高

#### 対者ひ とり親、 策を の 物 価 高騰 支 援 齢

と事業等への影響は深刻 物 価高騰が続 き、 暮 な状 らし

対接子 応 種 につい 勧頸 奨が 中ん て 止 ワ 期ク チ 間 のン

り、 象を超えて接種を行うキャッ 時限的に従来の定期接種の対 から接種勧奨が始まった。 さ 作ん問 れていたが、 ワクチン接種について、 接種機会を逃した人に、 極的勧奨の差し控えによ の問題で接種勧奨が中止 国においては、子宮頸 令和4年 · 4 月 副 が

その為、中山ようになった。 されている。 いて、費用の償還払いが実施でワクチン接種された方につ 止の 期 間 に自費

ムページに掲載されていない。 こうした国の変更が町のホー いの対応について尋ねる。 しっかりとした周知と償還

### 上古閑 健康推進課長

た費用は償還払いを行う。 成 中であり、任意接種に要しホームページについては作

> 低所得の世帯が多いひとり親に対する支援は決まったが、 きではないか。 継続的な独自支援も考えるべ 世帯や学生、 況に追い込まれている 対する支援は決まっ 家への町独自の物 高齢者世帯への たが、 価 高

## 橋本住民生活課長

い。 に従った支援を行っていきた われており、今後も国の施策 育て世帯に対しての支援が行 のひとり親世帯や非課税の子 策により児童扶養手当受給 いては、令和4年度は国 ひとり親、 学生への 支援 の

チアップ接種が公費で出

[来る

よる 取 イナンバ いり扱い 扱いについての個人情報は ١ 力 て保 1 護 ۲

のに

マ

ど個人情報漏えいの危険性がいる。利活用が進めば進むほ成長戦略につなげようとして 社、許険問 行政手続きを利用して国はマ 人情報保護条例の め企業活動での利活用を図り、 イナポータルに個人情報を集 まると考えるが、 雇 マイナンバ の一体化等、 税金、 用、年金、 医療、 ーカードと保 今後運転免 子育てなど 介護、 現在の個 は 福

るが、 現在、 について準備を進めている。 保護条例の廃止及び新規制 規定を定めることとなった。 条例に基づくことになってい 3月議会で現在の個人情報 個人情報保護に 地方公共団体の個々の人情報保護については、 法改正により、 共通の

#### 令和 成方針は 5 年 度 の 予

### 北野総務課長

積み上げていくことになる。 ては、具体的には年明けから 予算編成の 重点事業に

住民ニー ていきたい に応じ再検討し 画に基づいた施策については、 第7次総合計画前期基本計 ズの把握など、状況 ながら推進



#### 般 質 問



佐野 安春 議員

#### 学校給食の無償化の考えは

おける食育の推進を図ること 校給食法の目的自体は学校に 負担があげられているが、学 食法では、学校給食の保護者

給食費以外にいろんな面で支援している

生活を実践することができる けられ、 徳育及び体育の基礎と位置付 る上での基本であって知育、 が謳(うた)われている。 と謳われている。 人間を育てる食育を推進する 第7次町総合計画の学校教 農水省では、 食育基本法として食 食育とは生き

奥名町長

取り組むはずと思う。 全自治体が給食費の無償化に いるのであれば、 給食費については、 議員指摘の考えが浸透して 当然、 保護者 国や

育の

項で学校給食については、

産品の活用を行うと共に体験 地産地消を実践するため地元

活動を通じた望ましい食習慣

あって、

調理に係る経費は、

負担していただいているので負担とは言え、食材費のみを

町の公費で負担している。

用して経済的な配慮を行った。 援として、 また、 子育て支援については、 ついては、 物価高騰に対する支 食材の値上がり分 国の交付金を活 給

育基本法にもあるように教育は教育の中に含まれるし、食 の一環として位置付けられて いると考えるが町長の見解は。 図るとある。 言えることは、 法律、 計 画 学校給食 0) 目 標 な

と一般質問で答弁しているが、

はまで無償化は考えていない

無償とする」とある。学校給 憲法第26条では「義務教育は



いる。 感謝の心や地域の食文化を学 る費用を抑え二酸化炭素の削 積極的に使うことで輸送に係 ぶことになり、 産 減にもつながると報じられ 一物を使うことで生産者への れた旬の 地域の食品を 7

況の県平均、全国平均給食における地場産の: でいただきたいと思うが ることを目標として取り組 ぜひ地元産を増やし、 全国平均を超え が使用状 学校 如 何ん

### 対的に見劣りする内容には いと考える。 ただし、

な

教育大綱においても地物、地産地消について

ては、

産

地

消町

の推奨を述べている。

今後とも可能な限りでの

地

、く必要

化はできない」理由として考問 町長の「学校給食の無償

え方の問題がある。

町長はこ

とになると考える。 となれば、当然準じて行うこ 国・県自体で実 施

があると考えている。 産地消に取り組んでい

### 学校給食の食材は地 を 元

産

当たっての目標を学校給食に を増やす」とある。 地場産物を活用した取り組 画では「食育の推進 水省の第4次食育推 に 進

対策として取り上げられ 食が気候変動に対する具体的 地 広報こうさ3月号で学校給 地域で採 食材や特 てい

習支援について」「部活動の社 を行った。 防災の取組について」 災士養成講座と防災士の活用、 会体育への移行について」「防 その他に、「小中学生 の質問 への



町学校給食センター

### 蔵田教育長

学校給食における地 Ő

ており、

他自治体と比べ、

食費以外にも様々な支援を行っ

第 184 号

2023年2月28日発行

緑町区 北 重 護

じ始 と見渡した時、 ろいろなことをさせていただきました。 ある程度の年齢が過ぎ、その役目が終わり、 私は生まれてからずっと甲佐町に住んでい がめ、 消防団や体育委員、 『花でも植えてみよう』と役場から 我が家の周りが少し寂しいなと感 リサイクル委員など、 7 5 ま 41

した。 が流行し始め、 や友人を巻き込み『竹あかり』を作ることにしま そこで、 少しでも明るくしたいと思い、 世の中が暗くなってきました。 同級生

れいな花が咲き、近所の方々も喜んでくれました。

次の年くらいから『新型コロナウイルス感染症

まわりの種』

をいただき、

近所に植えました。

き

しく、 出来、 います。 佐神社』にも灯りをともすことができました。 とても好評で、協力者も増え、『やな下』 ひとりでは、とても出来なかった大きなことが みなさんを少しでも癒せたことはとても嬉 協力いただいた全ての方に感謝したいと思 P 甲

て、 れほどの喜びはないと感じています。 これからも、 甲佐町を盛り上げていくことができたら、 若い世代の方たちとも一緒にな

## **B**J 議会広報研修会に参加

集特別委員会委員で参加してきた。 で開催された町村議会広報研修会に、 令和4年1日2日に益城町のグランメッセ熊本 議会広報編

招かれ、議会広報コンクールの審査ポイント等を 化に努めたい。 い広報誌づくりに努めているが、今回の研修で得 テーマとして研修が行われ、コンクール入賞団体 た知識を生かし、 の創意工夫の取り組みについて学んできた。 熊本大学客員教授の越地真一郎氏が講師として 日頃より町民の皆様に、 創意工夫を重ねながら更なる進 見やすい、 分かりやす

3月

10

開会の



ランメッセで開催された研修会

1回(3

### 昨

編

ナウイルス感染症の収束は見通 コロ 施されるようになり、 禍で中止となっていた催しが実 が起こりましたが、近年コロナ るウクライナへの軍事侵攻など、 感染症の感染拡大、 「あゆまつり」をはじめ、 |活基盤を揺るがす多くのこと ル しかし、 年は、 ナ禍前に戻りつつあります。 ドレースなど開催され、 依然として新型コロ 新型コロナウイル ロシアによ 本町でも 10 マ

本年は、 活に戻ることを期待しま コロナ禍前の日 (宮本 修治) 常 0

月)定例会は、

ない状況にあります。

# 議会広報編集特別委員会

[委員 員 長 長 員員員員員 宮本

委副委

佐野

鳴瀬 森田 孝美精安修高 義善子春治士

委委委

お気軽にお越しください **B**T 民の皆様の議会傍聴をお待ちしています